

平成 27 年度「キャリア教育・就労支援等の充実事業」成果報告書

受託団体名	名古屋市教育委員会
-------	-----------

I 概要

1 モデル地域の概要

①モデル地域の種類 ※Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型のいずれかに○を付してください。

○	Ⅰ型（連携型：特別支援学校高等部及び高等学校の連携）
	Ⅱ型（単独型：特別支援学校高等部のみ）
	Ⅲ型（単独型：高等学校のみ）

②モデル校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
名古屋市	特別支援学校	知的障害	守山養護学校 もりやまようごがっこう
	高等学校	全日制	名古屋市立名古屋商業高等学校 なごやしりつなごやしやうぎやうこうとうがっこう
			名古屋市立工芸高等学校 なごやしりつこうげいこうとうがっこう
		定時制	名古屋市立中央高等学校 なごやしりつちゆうおうこうとうがっこう

2 研究課題

＜特別支援学校＞

- 市立特別支援学校に在籍する就労支援を必要とする生徒の職業教育の充実を図るとともに、守山養護学校産業科をはじめとする特別支援学校高等部の一般就労の充実を図る。
- 特別支援学校高等部の就労支援体制を構築する。

＜高等学校＞

- 専門学科及び定時制課程高等学校における障害（発達障害）のある生徒に対する就労支援の在り方

3 研究の概要

＜特別支援学校＞

守山養護学校産業科に就労支援コーディネーターを配置する。就労支援コーディネーターは、特別支援学校高等部生徒の一般企業での実習や就労先の開拓及び確保、保護者や関係機関の理解を深める啓発活動、一般企業での実習補助、生徒と企業のマッチング、教員が行う企業開拓や就労支援に関する指導・助言などを主に行う。

また、守山養護学校産業科に、職業指導講師を配置する。職業指導講師は、その専門性を生かして質の高い職業指導を担任と連携して行う。あわせて、担任への職業教育の指導を行う。

職業自立推進運営委員会では、名古屋市立特別支援学校高等部生徒の就労支援策及び関係機関との連携強化について協議する。そのために委員として、企業経営者、働く現場の管理職、福祉施設所員、小・中学校校長、特別支援学校校長、就労支援コーディネーターなどが就任する。年

に3回の会を持ち、特別支援学校の高等部生徒の一般就労に寄与していく。

<高等学校>

- (1) 専門学科、総合学科及び定時制課程の高等学校3校に対し、それぞれ定期的に就労支援アドバイザー（以下アドバイザー）を配置して、障害のある生徒、関係教員及び保護者の相談を受け、指導・助言に当たった。アドバイザーは、発達障害の疑いのある生徒及びその保護者の就労等に関する個別的相談・助言活動のほか、学級担任及び進路指導担当教員の生徒指導に対する支援活動、生徒全体への就労への心構えや他人とのよりよいコミュニケーションをテーマとする講演活動、生徒指導に関する事例検討会等の教員研修等における講師、生徒に対する個別の支援計画立案への支援、スクールカウンセラー（以下SC）や医療機関と連携しての生徒支援を行った。
- (2) 進路指導に携わる教員の会合に、名古屋市立特別支援学校に配置された就労支援コーディネーターを講師として招聘し、発達障害生徒の特徴や彼らへの適切な対応、就労に関する指導に関する講演及び質疑応答を行った。
- (3) 特別支援学校との連携強化を図るため、専門学科高等学校長14名が職業自立推進運営委員会の委員に就任し、障害のある生徒の社会的に自立についての協議に参加した。
- (4) 本市教育委員会が、高校生の勤労観・職業観の育成並びに就労支援の観点から、キャリア教育・職業教育の推進に向けた取組を充実するために設置している「キャリア教育推進会議」にアドバイザーを委員として参加させて協議を行った。

4 研究の成果

<特別支援学校>

職場実習や就労先の開拓・確保のために、守山養護学校産業科に就労支援コーディネーターを1名配置した。就労支援コーディネーターは、それまでの経験等をもとに、幅広く企業や就労移行支援事業所などを回り、職場実習や就労先の開拓・確保に努めた。

その結果、1年間で126社、26事業所を回り、生徒の実習や就労先の開拓等について訪問したり、打ち合わせをしたりすることができた。

職業指導講師の配置では、6人に年間に2,102時間の専門教科の授業に配置をした。その結果、ものづくり、福祉、流通・サービスそれぞれの設置コースでの知識や技能を専門的に学ばせることができた。

職業自立推進運営委員会は年3回開催した。1回目は、高等部普通科と産業科の進路指導計画についてと障害者就労の現状について、2回目は守山養護学校産業科の生徒の実習作業や教科の学習について視察と、進路指導の進捗状況や追指導について、3回目は進路指導の総括等について協議を行った。

<高等学校>

- (1) アドバイザーの派遣に際しては、昨年度の成果をまとめた印刷物を教員・生徒に配布するとともに学級担任に対してアンケート調査を行うなどして周知と活用を促した。また、事前に教員との詳細な打合せを行った。

研究2年目となり、教員の意識も高まり、実際に就労等につながった事例や生徒の問題解決

に取組もうとする意識の向上や就労に関する不安の軽減、医療機関受診への仲介、面接スキルの向上などの成果が報告された。また、管理職や養護教諭、ＳＣと連携した生徒支援の事例も増加し、校内支援体制が強化された。

また、事例検討会等の現職教育講師担当し、教員の知識・理解とスキルの向上に寄与した。

(２) 進路指導主事研究協議会では、特別支援学校における障害のある生徒へ対応のノウハウや就労の実態、支援の在り方などについての理解を深めるための就労支援コーディネーターによる講演を実施した。満足度と理解度を４段階で測るアンケートを行い、満足度＝3.56、理解度＝3.63という結果を得たことから発達障害への理解と対応への意識等が向上したと考える。

(３) 職業自立推進運営委員会に参加することにより、高等学校長は特別支援学校で深い生徒理解と具体的な対応が学校として円滑に行われていること、「全体」と「個別」の両課題を見極めながら対応策を講じていることを把握することができた。

(４) キャリア教育推進会議については、具体的事例の報告や協議を通じて、現場教員の困難な状況や対応スキル向上の重要性、関係機関等との連携の必要性が共有された。アドバイザーと名古屋市発達障害者支援センターとのつながりができたことで、アドバイザーの助言により生徒を支援センターにつないだという事例がみられた。

5 課題と今後の方策

＜特別支援学校＞

職場定着を図るための支援はどうあるべきか、関係機関との連携はどう進めるか、働くために身に付けるべき必要なことは何か等について、職業自立推進運営委員会において研究・協議をしていく。

就労支援コーディネーターには、実習先や就労先の開拓と確保とともに、企業と就労希望生徒のマッチングについて、今後も力を尽くしてもらう。

職業教育の充実に向け、専門性を生かした職業指導講師の配置を十分にしていきたい

＜高等学校＞

研究２年目になり、アドバイザー派遣についての生徒、教員への周知も進み、いずれの学校についても活用状況は向上している。

校内での管理職、進路指導担当者、学級担任、養護教諭等がアドバイザーとの協働・連携が昨年度よりも促進されたが、依然学級担任の負担は大きく、とすると発達障害のある、あるいは疑いのある生徒への対応を抱え込んでいる状況も見られる。校内での連携のほか、ＳＣや発達障害者支援センター、ハローワークなどの外部機関との連携を強化することで、生徒への指導・支援を促進する必要がある。

また、特別支援学校との連携強化については、今年度就労支援コーディネーターによる講演や校長の職業自立推進運営委員会への参加等により、特別支援学校での取組の実際や成果、障害のある生徒の就労の実態等、それまで知ることのなかった事柄に触れ、高等学校の教員の意識の向上や各校での指導の在り方に対する検討等、一定の成果が見られた。

一方、工業科での実習を通じた生徒・教員間の連携については、予想以上にスケジュール調整が難しく、双方の教育課程を調整することが困難であり、残念ながら実現には至らなかった。今後は、特別支援学校における生徒支援及び高等学校における実習指導を相互に学ぶことができるような教員間、生徒間の交流が必要である。